

2020年11月30日
在グアテマラ日本国大使館

公開情報のとりまとめは以下の通り。

1 内政（新型コロナウイルス関連）

（1）グアテマラ全土における災害事態宣言

3月5日、ジャマテイ大統領が発出した災害事態宣言は9月30日をもって終了した。

（2）グアテマラの感染状況

7月：増加傾向にあり、700～1,000件／日で新規感染数は推移。7月末日の推計症例数は50,541人であった。感染者の約70％が首都に集中。6月末からの大統領府・警護庁（SAAS）内での感染者数拡大に続き、警察、検察庁、刑務所、災害対策委員会（CONRED）、文化スポーツ大臣、保健省次官の感染など、複数の政府機関においても感染拡大が起こった。

8月：増加傾向にあり、900～1,100件／日で新規感染者数は推移。8月末日の推計症例数は74,983人であった。首都での感染者数は減少傾向となったが、イサバル県、ケツアルテナンゴ県など地方で増加傾向となった。検査数が少ないことが課題とされた。

9月：8月に比べ減少傾向にあり、600～900件／日で新規感染者数は推移。9月末日の推計症例数は92,421人であった。また、18日にジャマテイ大統領の新型コロナウイルス感染が報告された（10月4日に回復）。

（3）国境閉鎖（3月16日～9月17日）

3月16日から空路、陸路、海路全ての国境を封鎖していたが、9月18日から国境の人の往来が再開され、グアテマラ市のアウロラ国際空港も再開した。11月26日現在、空路および陸路での入国時は国籍問わず全員が入国前72時間以内に行われたPCR検査または抗原検査の陰性結果の提示が必要となっている（10歳以上が対象）。

（4）その他政府による規制：～7月26日まで有効（主なものを抜粋）

- ・マスク着用の義務
- ・月曜日～土曜日の夕方から翌朝までと日曜日の完全な外出禁止措置が取られ、感染状況の推移により外出禁止時間が随時、変更された。（例外：警察等の緊急車両、外交団、水・食糧・燃料等の物流車両、医薬品関係、食事デリバリー等）
- ・居住県外への県境移動の禁止（～7月13日まで首都グアテマラ県を含む4県。7月13日以降は県外移動自粛要請に緩和となった。）
- ・車両ナンバーによる通行規制の適用（6月16日～7月13日：首都グアテマラ県を含む4県、7月13日～26日：さらに5県追加）。

- ・ 政府機関・民間セクターにおける労働の一時停止（例外：大統領府等の政府機関、保健、国防・治安、司法、税関、出入国管理、港湾施設、災害対応等の関係者、政府許可を得ている民間企業等）、およびテレワークの推奨
- ・ 商業施設の営業停止（例外：病院、薬局、ガソリンスタンド、スーパー、銀行、通信、水、ゴミ収集、食事デリバリー等）
- ・ 公共交通機関の運行禁止
- ・ 人数にかかわらず、全てのイベント・会合の禁止

（５）アラート信号システム制度による規制の導入：７月２７日～（１２月１日現在も規制内容に多少の変更はあるが適用が継続）

７月２７日より「アラート信号」システムによる規制および経済活動再開が開始された。感染状況ごとに各市が「赤・橙・黄・緑」に分けられ、規制は警戒レベル最高の赤から、橙、黄と緩和され、緑は最低限の規制がかかるシステム。保健省が２週間ごとに感染状況を基に各市の警戒レベルを発表し、それに準じて規制を行う。７月～９月に適応された警戒レベルは全 340 市のうち、以下の表の通り。なお、在留邦人が多く滞在・在住する地域（首都やアンティグア市など）は主に「赤」となっていた。

期間	赤	橙	黄	緑
7月27日～8月9日	158市	109市	73市	0市
8月10日～23日	169市	100市	71市	0市
8月24日～9月6日	206市	85市	49市	0市
9月7日～9月20日	201市	93市	46市	0市
9月21日～10月4日	165市	101市	74市	0市

アラート信号システム開始当初の主な規制

- ・ マスク着用、ソーシャル・ディスタンス等衛生規定の遵守義務
- ・ 各警戒レベルに沿って規定された広さのスペースを確保し、衛生規定を遵守した上で、商業施設およびレストランの営業が可能（規制に沿っていれば、７月２７日までの規制で禁止されていたショッピング・モールの営業も可能となった）。
- ・ 公共交通機関は衛生規定、各警戒レベルに沿った収容人数を遵守した上で、運行可能。
- ・ 各警戒レベルに沿って規定された広さのスペース、労働環境の確保、衛生規定を遵守した上で、工業活動の再開が可能。（高リスク者にはテレワーク推奨）。
- ・ 映画館、イベント、ジム等は、警戒レベル「赤」の市では営業禁止であるが、各警戒レベルに沿った規定を遵守した上で、「橙」、「黄」、「緑」では営業可能。
- ・ コンサート、パーティ、バー等は警戒レベル「赤」～「黄」では禁止。「緑」では規定を遵守した上で、開催可能。

（７）その他制限措置：７月２７日～９月３０日

- ・ 曜日問わず夜間外出禁止時間は夜９時から翌朝４時

・アルコール・類似飲料の販売

7月27日～8月9日：午後5時から翌朝5時まで禁止。

8月10日～：午後7時から翌朝5時まで禁止。

・アルコール類似飲料の公共の場での摂取は、曜日・時間帯に関係なく禁止。

・人の移動時の集中・混雑を避けるため、行政機関の労働時間を朝7時～午後3時、民間機関の労働時間を朝9時から午後5時とした。

(8) 自宅療養のための薬剤キットの配布

保健省は、一次医療強化の一環として、症状が軽度または無症状の新型コロナウイルス感染者の自宅療養を可能とするための薬剤キット配布を8月第1週から開始した。同キットは各保健所を通じて地域保健センターへ配布された。

(9) 公的機関での抗原検査実施開始

当初、保健省はPCR検査のみに実施していた（民間医療機関では、抗原検査も実施していた）が、PCR検査薬の調達の問題や結果判明に時間がかかることから、8月3日から保健所で抗原検査を開始する旨発表した。

(9) 9月18日、ジャマティ大統領および文化スポーツ大臣の感染が報道され、さらに大統領府内および省内での感染が確認された。ジャマティ大統領は自宅で執務を行いながら療養を続け、自己の症状を定期的にビデオメッセージで発信した。10月4日夜、ジャマティ大統領は国民向けメッセージで、新型コロナウイルス感染症から回復したと発表した。また、5日抗原検査の陰性結果を公表した。

2 経済

(1) 今年第一四半期に関するグアテマラ中銀の発表

・GDP 経済成長率が過去5年間で最低の0.7%であった（GDP 総額は1,286.5億ケツアル）。

2019年からのGDP成長率の変化

昨年一四半期	第二期	第三期	第四期	今年第一四半期
3.6%	3.8%	4.0%	3.9%	0.7%

・2020年第一四半期の海外からの直接投資受入総額は2.81億ドルで、-11.6%（昨年同期間比）であった。昨年より3,710万ドルの減少。7月時点での2020年の直接投資受入見込み額は8.98億米ドル、昨年より-10%の見込みであった。

(2) グアテマラ中央銀行およびAGEXPORTの発表による輸出の傾向

今年1月から7月の輸出総額は65億米ドルであった。昨年比で6月までは減少傾向にあったが、7月の輸出額は軽微ながら0.1%の回復がみられた。グアテマラ非伝統産品輸出業協会（AGEXPORT）は、食料分野の輸出の伸びが一助となったと想定した。カルダモンの輸出額は55.8%増加、コーヒー、バナナ、砂糖も増加した。また、今年上半期の手工業製品の

輸出額は昨年同期に比べて2.8%増加(19.2億米ドル)し、今年上半期の輸出総額55.5億米ドルのうち35%が手工業製品であった。

(3) 海外送金の動向

7月の海外送金による外貨収入が今年の最高額および歴代最高額を記録した。9月までの海外送金の合計額は80.6億米ドルで、昨年同期間に比べ4%増加した。

2020年7～9月送金額(米ドル)

7月	8月	9月
10.78億	10.5億	10.5億

(4) グアテマラ政府は、本年10月に国際コーヒー機関(ICO)から脱退する旨を発表した。理由は、同機関がコーヒー価格低下による危機に対処できていないことで、コーヒー業界持続のため、コーヒー生産者協会と協力し、地域的・二国間的な支援・協力を模索していく考えであることをプレスリリースで表明した。

(5) 7月27日に導入されたアラート信号システムの規制下では、公共交通機関は規定の乗車率を守り、かつ衛生措置を行った上で運行再開が可能と定められているが、バス関係者は衛生措置のための経費に加え乗車率が制限されるため運賃の賃上げ、または政府からの助成金支給を要求し、組合と政府間で合意に至っていない。9月末時点でほとんどの公共交通機関は再開していない。

3 内政

(1) 閣僚の交代

・7月1日、ジャマティ大統領はラファエル・ロボス・マドリード労働社会保障大臣を解任し、ラファエル・エウヘニオ・ロドリゲス・ペジェセル氏(国立公務員事務所(ONSEC)長官)を新大臣に任命した。

・9月10日、ジャマティ大統領は、シルバナ・マルティネス文化スポーツ大臣を解任し、フェリペ・アルマンド・アギラル・マロキン氏を新大臣に任命した。

(2) 7月16日、副大統領管轄下の所有権消失財産国家事務局の臨時局長の任命を巡り、エステベス・ゴンサレス弁護士がギジェルモ・カスティージョ副大統領に対する不逮捕特権剥奪請求を最高裁に提出した。最高裁が同請求を認めたことに対し、異議申し立てが出され、8月3日憲法裁判所が同申し立てを承認した。

(3) 8月7日、検察庁は国会議員92名、最高裁判所補欠判事13名、憲法裁判所判事6名の合計111名に対する不逮捕特権剥奪請求を行った。6月27日、憲法裁判所が、憲法裁判所判事4名に対する不逮捕特権剥奪請求に関し、異議申し立てを認めて同剥奪請求を却下したにもかかわらず、最高裁判所および国会が憲法裁判所の裁定に従わず独自に不逮捕特権

剥奪請求の手続きを進めたことが背景にある。

（４）２０１６年７月から国外逃亡していたシニバルディ元通信インフラ住宅大臣（２０１２－２０１５年ペレス・モリーナ元大統領時のインフラ大臣。汚職容疑により国際指名手配され、２０１９年１２月、米政府管理のブラックリストに加えられた）が８月２４日に出頭し、身柄を拘束された。資金洗浄や賄賂の受領、違法融資等の５つの汚職事件で起訴されている。

（５）８月２７日、ジャマティ大統領は関係省庁と県知事と共に国立文化宮殿にて「栄養改善のための国家大十字プロジェクト」のロードマップを発表し、栄養失調との闘いは優先事項であることを表明した。ジャマティ政権が重要としている計画の１つで、４年間で栄養失調の５～７％削減が目標である。新型コロナウイルス感染症の影響や地域的な気候の問題もあり、国内の栄養失調者数は貧困とともに増加傾向にある。

４ 治安

（１）コカイン等違法薬物の輸送手段として、軽飛行機ではなくジェット機が増加傾向にあるとみられる。９月２２日までに、コカイン等違法薬物輸送用の飛行機２６機が当国内で確認されており、内１３機がジェット機、１３機が軽飛行機であった。２０１９年には、合計５４機が確認されており、９機がジェット機、４５機が軽飛行機であった。速度と貨物容量のためと考えられている。

◇主要経済指標◇	2020 年			2019 年	2018 年
	9 月	8 月	7 月		
インフレ率（前年同月比）	0.16	0.4	0.42	3.70%	2.31%
貿易収支（百万ドル）	△597.5	△510.7	△450	△8,710.9	△8,743.8
輸出（百万ドル）	896.9	932.9	991.5	11,170.5	10,990.2
輸入（百万ドル）	1,494.4	1,443.6	1,441.5	19,881.4	19,734.0
外貨準備高（百万ドル）	17,611.2	17,623	17,398.1	14,789	12,755.6
外国からの送金（百万ドル）	1051.2	1,050.1	1,078.7	10,508.3	9,287.7
為替レート（対ドル月平均）	7.76	7.70	7.70	7.69	7.52

（出典：中銀、国立統計院）